

平成 27 年 3 月 20 日

各位

株式会社 北陸銀行

『特殊詐欺被害防止に向けた取り組みの強化について』

株式会社 北陸銀行（頭取：庵 栄伸）、株式会社富山銀行（頭取：齊藤 栄吉）、株式会社富山第一銀行（頭取：横田 格）の 3 行は、富山県警察と協力し、特殊詐欺によってお客さまが銀行窓口で多額の現金をお引き出し後、被害にあうことを未然に防止する取り組みを更に強化いたします。

お客さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

1. 特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

- ・多額の現金お引き出しや多額のお振り込みをされる場合、これまでも富山県警察の指導・協力のもと、アンケート等を活用してお客さまにお取り引きの内容を確認するなど、特殊詐欺を防ぐための取り組みを行ってまいりました。
- ・今後は、ご高齢のお客さまの特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを更に強化し、銀行窓口における多額の現金のお引き出しの際は、以下のとおり対応させていただきます。

- ① 70 歳以上のお客さまが 200 万円以上の現金のお引き出しをされる場合は、お支払いの目的や用途をお伺いするとともに、「お振り込み」や「記名式線引預金小切手」のご利用をお勧めいたします。
- ② やむを得ず現金でのお引き出しをご希望される場合は、明らかに詐欺被害の恐れがない場合を除き、銀行より警察に連絡いたします。そして、警察官から改めてお客さまにお取り引きの内容を確認させていただき、警察の了解を得られた後に現金をお支払いいたします。
- ③ なお、年齢・金額にかかわらず、この他のお取り引きにおいても詐欺被害の恐れがあると銀行が判断した場合には、お振り込みや記名式線引預金小切手ご利用のお勧めや、警察への連絡等、同様の対応をさせていただきます。

2. 取組開始日

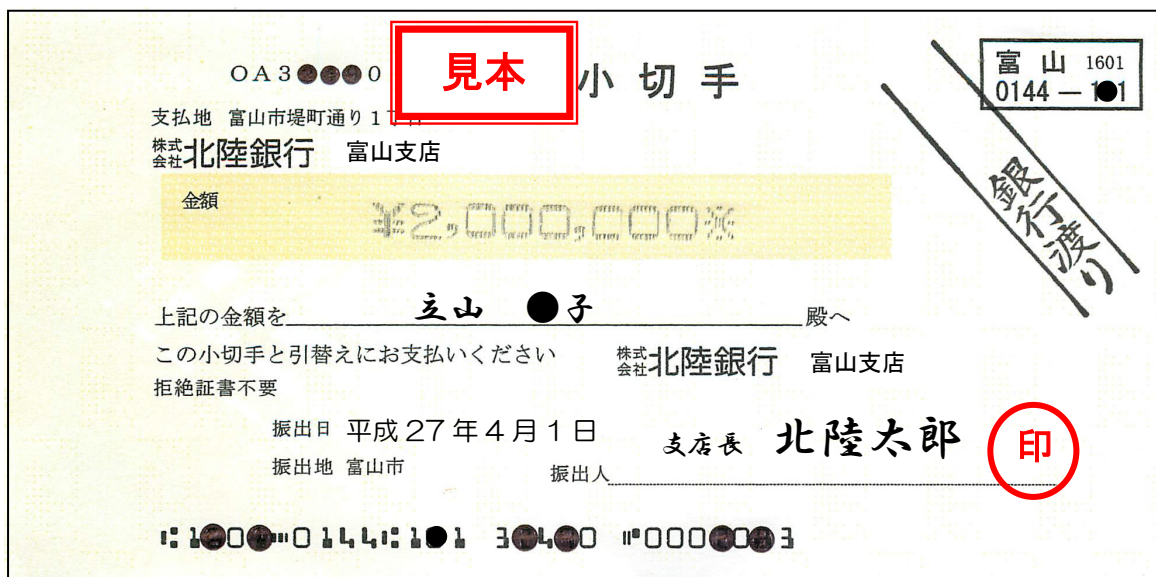
平成 27 年 4 月 1 日（水）

（富山県内の店舗に限ります）

※記名式線引預金小切手とは

- ・「預金小切手」とは、お客さまから事前に資金をお預かりし、その金額で銀行が発行する小切手です。銀行が支払人となっているため、受け取られた方は確実にお金を受け取ることができることから、高額を支払いに利用されています。
- ・「記名式」とは、受取人の氏名を小切手に記載する方法で、記名された受取人のみが支払いを受けることができます。このため、不正に小切手を取得した者への支払いの可能性が非常に低くなります。
- ・「線引」とは、小切手の支払いをうけることができる方を、銀行とお取り引きがあるお客さまに限るもので、誰が支払いを受けたかが明確になることから、不正な行為の防止に役立ちます。

以上



<本件についてのお問い合わせ先>

■株式会社 北陸銀行 お客さま相談室

TEL：0120-794322（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝休日、大晦日、正月3が日は除く）